

防府市中小企業振興基本計画の変更(案)の概要

1. 策定の趣旨

防府市中小企業振興基本計画は、平成27年3月31日に施行された「防府市中小企業振興基本条例」に掲げる基本理念及び基本的施策に基づき、市、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関及び市民が一体となって、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定するものです。

2. 変更(案)の概要

本計画では、防府市中小企業振興基本条例第3条及び第10条の規定に基づき、中小企業の振興推進に当たって、施策の柱となる基本施策等を定め、計画期間の中で、それぞれの施策を推進していくことによって、地域の経済を支える中小企業の活性化を図ります。

(1) 計画期間

令和5年度から令和7年度まで

(2) 中小企業の振興施策

基本施策

(1) 産業基盤の強化

- ・幹線道路の整備
- ・効率的な物流の強化
- ・企業誘致のための周辺環境の整備

(2) カーボンニュートラルの推進

- ・温室効果ガス排出削減の取組み
- ・再生可能エネルギーなどの地域資源の活用
- ・セミナー等の啓発活動の実施

(3) デジタル化の推進

- ・デジタル技術を活用した手続等の利便性の向上
- ・デジタル人材の育成
- ・DXへの取組みを促進

中小企業の振興施策

(1) 創業の支援

- ・創業支援モデルの実施
- ・市内創業の促進
- ・販路開拓等の支援

(2) 中小企業の成長支援

- ・経営に関する相談・助言
- ・事業承継の円滑化支援
- ・新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の推進

(3) 人材の確保・定着支援

- ・地元雇用の促進
- ・移住定住支援、雇用環境の整備の推進
- ・人材の育成・企業間連携の創出

(4) 労働環境の向上

- ・労働環境の整備の促進
- ・就労・労働環境の改善の促進
- ・就労の促進

(5) 市街地の活性化による中小企業の振興

- ・中心市街地の賑わいの創出
- ・「まちなか」への出店支援
- ・観光・誘客の振興